

〔今出川校地〕

寒梅館ホール（ハーディーホール・クローバーホール）



寒梅館には大小 2 つのホールがあり、演奏会、講演会、映画上映会、ライブ、学会等、各ホールの施設に見合った内容と一般来場者を伴う催物に使用できます。



ハーディーホール



クローバーホール

【設備概要】

ハーディーホール (コンサートホール)	クローバーホール (ライブハウス・ミニシアター等に使用)
座席数 840 席（車椅子スペース 7 席）、 同時通訳ブース、控室（4 室）	座席数 50 ～ 80 席程度（移動席、オールスタンディングも可）

※舞台設備・音響設備・照明設備・映写設備等を設置。
各ホールとも原則飲食禁止。

【使用資格】

- ・本学または学内諸機関
- ・公認団体・登録団体
※催物の趣旨内容が団体の活動内容と関連性があること。
- ・本学専任教職員が職務上主宰する団体
- ・本学または学内諸機関が所属する団体
- ・法人内諸学校及びその関連する団体
- ・その他、使用目的に鑑み、学生支援センター
所長が特に認めた団体

催物の詳細が決まったら、チラシ配布、ポスター掲示
をして、お客さんをいっぱい集めよう！



【使用料金】

以下の項目は大学の費用負担となる。

- ・ホール利用料（設営・撤収を含む 9：00 ～ 21：00 の範囲）
- ・付属設備利用料（設備の詳細は大学 HP に掲載）
- ・ホール技術者人件費（舞台 2 名、照明オペレーター 1 名、音響オペレーター 1 名）
- ・ホール担当が必要と判断した学生アルバイト人件費

以下の項目は催しを主催する団体の費用負担となる（金額は内容によって異なるので、ホール担当に相談して予算計画をたてること）。

- ・ピアノ調律費用
- ・ホール担当が必要と判断した追加のホール技術者人件費

※連続的な照明・音響操作を必要とする 3 時間以上の公演や、技術者の人数に対して設営規模・時間が十分でない場合などに発生する。きらびやかな照明演出を伴うダンス公演や、大音量での軽音楽ライブなどが該当しやすい。

【使用日時】

- ・原則として一つの催物での使用は 1 日とする。（使用時間：9：00 ～ 21：00 ※舞台・客席・控室等の準備から後片付け、観客・出演者等の入館から退館まで施設使用に要する全ての時間を含む。）
- ・催物の内容・日程・準備及びリハーサルのため、連日の使用が必要な場合は、今出川校地学生支援課に相談すること（原則として夏期一斉休暇と年末年始を除く）。
- ・時間貸しは行わないので、1 日 1 団体の使用とする。

【予約について】

	公認団体	登録団体
予約期間	18 か月前から	16 か月前から
予約締切	60 日前	
予約エントリー	18 か月前の前月 10 日～20 日にエントリー	16 か月前の前月 10 日～20 日にエントリー
予約時の注意点	・予約は正課外活動支援システムで受け付ける。 ・1 団体 1 か月に最大 2 日まで予約可能。 ・土日祝日での連日予約は不可。 ・同イベント予備日としての別日予約は不可。 ・総会や練習場、一般来場者を伴わない OGOB との交流会としての使用は不可。 ・キャンセルが出ないように計画的に予約をすること。 【問合せ先】 今出川校地学生支援課ホール運営担当 TEL075-251-3217 (平日 9:00～11:30/12:30～17:00)	

【手続き】

- ①正課外活動支援システム内、「施設予約」から希望日時を検索し、仮予約を行う。
 - ②仮予約から 2 週間以内に今出川校地学生支援課内・寒梅館ホール運営担当を訪ね（※1）、「ホール利用趣意書」（※2）に必要事項を記載してホール利用の可否について連絡を待つ。
 - ③（2 か月前まで）ホール利用が可能な場合、「学内集会届」を正課外活動支援システムに、「施設使用計画書」（※3）をホール運営担当（kambaikan@scompany.info）宛に、遅くとも使用日の 2 か月前までに提出し、承認を得る。
 - ④（1 か月前）今出川校地学生支援課ホール運営担当者からの連絡を待って、本番一か月前を目安に公演の詳細について打合せをすること。
 - ⑤（当日）ホールの控室を使用する場合、使用当日に「施設予約票」と学生証、団体員証画面を寒梅館管理人室で提示し、鍵を借りる。（ホールの鍵の開閉はホール運営担当者が行う。）
 - ⑥イベント終了後は現状回復し、控室の鍵は速やかに寒梅館管理人室に返却すること。
- ※1 仮予約から 2 週間以内に来訪が無い場合、仮予約は取り消されます。日程に不都合がある場合は事前にご相談ください。
- ※2 大まかなタイムテーブルの他、簡単な公演概要を記載してもらいます。後日提出になった場合、期日までに提出が無ければ仮予約は取り消されますので、予め準備して下さい。
- ※3 正課外活動支援システム内「申請書ダウンロード」から各自ダウンロードしてください。

公演の内容・規模により、やむを得ず通常利用の範囲を超えたホール利用を希望する場合は、予約前に必ず相談してください。

【備考】

- ※施設及び備品等を破損、紛失した場合、直ちに今出川校地学生支援課へ報告すること。相当額の弁償が必要となる。
- ※音楽・映像等の著作物等を使用する場合には、各団体で関係機関に必要な届出をすること。当ホールでは一切の責任を負わない。
- ※暴風警報及び特別警報が発令された場合には、大学の授業・試験の取り扱いに準じて閉館等の措置をとる。
- ※次に挙げる事項に該当するときは、施設の使用を許可しない。又は使用の許可を取り消す。使用取り消しなどの措置がとられたことによる主催者の経済的損失に関しては、保障しない。
 1. 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあるとき
 2. 営利を目的に使用するとき
 3. 施設又は付属設備を損傷するおそれがあるとき
 4. 消防法等の法令に抵触するとき
 - ※大学敷地内は全面禁煙。また演出による裸火・煙等の使用も禁止。
 5. この使用案内に記された許可条件や注意事項に違反し、今出川校地学生支援課の指示に従わないとき
 6. 不正な手段により使用の許可を受けたとき
 7. 施設を申込時の使用目的以外で使用することが判明したとき
 8. 他の使用者に迷惑をかける、又は迷惑をかけるおそれがあるとき
 9. 施設運営管理上、支障があるとき
 10. 行事の内容・目的などが本施設使用の目的にそぐわないとき
 11. その他、学生支援センター所長が使用を不相当と認めるとき